

平成22年1月14日

農薬登録情報（使用制限のかかるもの）

以下の農薬は、平成23年2月16日に使用制限となる登録の変更が予定されておりますので、関係機関等へ周知をお願いいたします。

登録番号	農薬名（商品名）	農薬の種類名	製造者名
第13388号	日農プラサイドM	DMTP乳剤	日本農薬株式会社

■変更内容及び変更理由

【 変更内容（今回の使用制限変更にかかると部分のみ） 】

作物名「みかん」の使用液量を「50～100L/10a」から「100～180L/10a」に、使用方法を「樹幹部及び主枝に散布」から「樹幹部に散布」に変更する。

作物名「ぶどう」の使用液量を「200～400L/10a」から「100～180L/10a」に変更する。

作物名「もも」の希釈倍数を「100～200倍」から「200倍」に、使用液量を「100～200L/10a」から「100～180L/10a」に変更する。

作物名「ネクタリン」の使用液量を「200～400L/10a」から「100～180L/10a」に変更する。

作物名「りんご」の使用液量を「100～200L/10a」から「100～180L/10a」に変更する。

作物名「桑(カキムシ類)」の使用液量を「50～100L/10a」から「100～180L/10a」に変更する。

作物名「桑(クワコガラムシ幼虫)」の使用液量を「100～200L/10a」から「100～180L/10a」に変更する。

作物名「桑(クワコガラムシ成虫, カキムシ類幼虫, クワコガラムシ)」の使用液量を「50～100L/10a」から「100～180L/10a」に変更する。

作物名「桑」の使用方法を「散布」から「樹幹部に散布」に変更する。

【適用表（今回の使用制限変更にかかると部分のみ）】

〔変更前〕

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	DMTPを含む農薬の総使用回数
みかん	ゴマダカミキリ	50～100倍	50～100L /10a	産卵時期	2回以内	樹幹部及び主枝に散布	4回以内 (50～100倍希釈散布は2回以内)
ぶどう	ブドウカミキリ	200倍	200～400L /10a	発芽前 (休眠期)	1回		2回以内 (休眠期は1回以内)
もも	ゴスカバ	100～200倍	100～200L /10a	収穫60日前まで	2回以内		4回以内 (100～200倍希釈散布は2回以内)
ネクタリン		200倍	200～400L /10a	収穫後～発芽前	1回		1回
りんご	ゴマダカミキリ	100倍	100～200L /10a	産卵時期 (但し、 収穫30日前まで)	2回以内	樹幹部に散布	2回以内
桑	かきりんシ類	50～100倍	50～100L /10a	夏切直後	—	散布	—
	クワシカガラムシ幼虫	100倍	100～200L /10a				
	クワヒメガラムシ成虫 かきりんシ類幼虫 クワシカガラムシ	50倍	50～100L /10a	脱ぼう前			

〔変更後〕

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	DMTPを含む農薬の総使用回数
みかん	ゴマダカミキリ	50～100倍	100～180L /10a	産卵時期	2回以内	樹幹部に散布	4回以内 (50～100倍希釈散布は2回以内)
ぶどう	ブドウカミキリ	200倍		発芽前 (休眠期)	1回	樹幹部及び主枝に散布	2回以内 (休眠期は1回以内)
もも	ゴスカバ			収穫60日前まで	2回以内		4回以内 (200倍希釈散布は2回以内)
ネクタリン		200倍		収穫後～発芽前	1回		1回
りんご	ゴマダカミキリ	100倍		産卵時期 但し、 収穫30日前まで	2回以内	樹幹部に散布	2回以内
桑	かきりんシ類	50～100倍	夏切直後	—	—	—	
	クワシカガラムシ幼虫	100倍					
	クワヒメガラムシ成虫 かきりんシ類幼虫 クワシカガラムシ	50倍	脱ぼう前				

【変更理由】

登録維持に必要な追加の資料整備に時間と経費を要するため。